

**平成31年度
埼玉県バレーボール協会
6・9人制審判講習会**

**2019.4.6(水)
埼玉県バレーボール協会
審判委員会**

目次

1 JVA2019年度 基本方針

2 2019年度 審判規則委員会 運営基本方針

3 2019年度 ルールの改正点・修正点について

4 2019年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目

5 2019年度 6人制ルールの取り扱いについて

6 2019年度 指導部の目標と9人制の重点指導項目

7 2019年度 9人制ルールの取り扱いについて

公益財団法人日本バレーボール協会

2019年度 基本方針

日本バレーボール協会(JVA)は、2011年2月1日に公益財団法人へ移行し、10期目を迎える。昨今のスポーツ界においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)を目前に控え、スポーツへの関心が高まる中で様々な不祥事が続き、スポーツ・インテグリティの向上が喫緊の課題となっている。このような環境のもと、JVAは、バレーボール、ビーチバレーボールの魅力を最大限に発揮するとともに、JVAのガバナンス及びコンプライアンスを更に強化し、バレーボールを愛するすべての国民の心身の健全な発達、維持および人間性の向上に寄与し豊かな社会の形成に貢献することを目指す。

1. 基本方針

2018年10月にキックオフをした、中期経営計画を推進するための重要なステップとなる2019年度において、特に下記の項目を重点項目として着実に実行していく。

財務改革の推進

中期経営計画の最重要課題の1つでもある財務改革について、2019年度においても収入・費用の両面からの改革を断行する。

- 費用削減:大会経費の削減、強化費用の精査
- 収入増大:大会収入の増加、協賛金、グッズ販売

選手強化事業

東京2020大会において最大限のパフォーマンスを発揮するための強化策の実行及び2024パリ大会を見据えた強化を推進する。

体罰・暴力・ハラスメント根絶に向けた取り組みの強化

体罰・暴力・ハラスメント対策プロジェクト(仮称)による実態調査、指導者教育の再構築等の対策を立案し、実行する。

MRS改善への取り組み

バレーボールを愛する人すべてに参加いただける、バレーボールファミリー会員制度(仮称)として、2020年度からの実行を目指す。

加盟団体との連携強化

加盟団体との更なる連携強化、経営課題の抽出・整理、法人化を推進する。
また、Vリーグ機構との連携強化(加盟団体化、年間の共同マーケティング、プロモーション)を図る。

ビジネスモデルの改革

従来からの大会運営にとらわれることのない、新ビジネスモデルの構築(大会価値の向上)に着手する。
■国際大会、国内大会、2020テストマッチ

2019年度 公益財団法人日本バレーボール協会

審判規則委員会 運営基本方針

2019年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の5項目とする。

- 1 映像等を活用し判定基準の統一を図り、安定した審判技術とメンタル面の強化に努める。また、試合中の選手やチームスタッフの言動に対しては、ルールを的確に適用し、公平・公正で手際の良い判定により安全で円滑な競技運営を行う。
- 2 国内競技会及び国際競技会の成功を期するため事前講習会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルの質的向上を図る。特に、2020東京オリンピックに向けて、スコアラー、ラインジャッジ、コートオフィシャルについて各大会の機会を捉えたトレーニング計画を立て、効果的に実践を通してレベルアップを図る。
- 3 選手・指導者を対象に、ルール及び取扱いについて説明を行い、正しい理解とルール遵守を醸成する。
- 4 A級審判員資格取得講習会、ビーチバレーボール特別A級審判員資格取得講習会を実施し、次世代を担う若手審判員の発掘、育成を進める。
- 5 男女共同参画をさらに進めるため、各カテゴリー・各都道府県にも女性審判員の活動の支援を推進すると共に、メンタル面の強化及び審判技術の向上を図る。

指導部：審判員の技術の向上を目指し、カテゴリーに応じた適切な講習会を実施する。
また、審判員の責務として、選手及びチームスタッフに対しルールを正確に伝達してルールの理解を深めるよう努力する。

- (1) A級審判員のカテゴリーを設け、レベルに応じスキルアップのための技術強化事業を推進する。
- (2) チームの選手・指導者に対してルールの改・修正点やルールの取扱い等の周知を図り、バレーボール・ビーチバレーボールの競技力の向上に資する。
- (3) 女性審判員の育成に努める。
- (4) 公認審判員、特に若手審判員の育成に努め、裾野の拡大を図る。

規則部：見易く正確で分かり易いルールブックの作成を目指し、6人制をはじめ4種別のケースブックの編集・整理を行っていく。9人制についても競技の活性化を図るために、親しみやすいバレーボールを目指し、そのルールの研究を進める。

登録部：JVAメンバー制度(MRS)に従って、公認審判員のMRS登録の増加を図るとともに、公認審判員の現状把握を行う。

以上

2019 年度 ルールの改正点・修正点について

2019 年度のルールブック作成に向け、各種ルールブックの条文の整理および文章表現等を編集会議で検討し、見易く正確で理解し易い表現としたルールブックの作成を行った。4 回の編集会議を行い、6 回の校正作業を行った。

【6 人制】

本競技規則は、2017 年 1 月 18 日に FIVB より「ルールブック 2017-2020」として公表されたものをもとに、それをもとに、2019 年度版ルールブックの改正点を以下のようにまとめた。

2019 年度版ルールブックの最大の特徴は、『2020 東京オリンピック』ムーブメントに向けて『英文併記』としたことである。

なお、2019 年度版についても 2018 年度版同様に「ケースブック」のケース番号に『ビデオ』と記載した項目についてはインターネット上にサイトを作成し、ルールブック巻末にそのサイトの URL と QR コードを掲載し FIVB の CASEBOOK の動画ビデオを見ることができるようにした。

以下が本年度の主な改・修正点である。

●改正点

1. 1.3.4 アタックライン

アタックラインは、それぞれのコートに、そのラインの後端がセンターラインの中心から 3 m となるように引かれる。アタックラインによりフロントゾーンが区画される。(規則 1.4.1)

FIVB 世界・公式大会では、アタックラインはサイドラインから外側に、長さ 15 cm、幅 5 cm の短いラインを 20 cm 間隔で、全長 1.75 m となる破線を引き、延長される。

2. 1.5 気温

最低気温は 10°C (50 °F) を下回ってはならない。

FIVB 世界・公式大会では、最高・最低気温は大会のテクニカルデレゲートによって決定される。

3. 5.2.1 監督は、試合を通して、コートの外からチームのプレーを指揮する。(以下削除)

4. 5.2.3.4 他のチームメンバー同様、コート上の選手に指示を与えてもよい。監督は、試合を妨げたり、遅らせたりしなければ、自チームベンチ前のアタックラインの延長線から競技コントロールエリアのコーナーにあるウォームアップエリアまでのフリーゾーン内で、立ちながらも歩きながらも指示を出すことができる。もしも、ウォームアップエリアがチームベンチの後方にある場合は、監督は、自チームのコートのアタックラインの延長線からエンドラインまで移動してもよい。

●修正点

1. 規則をより読み易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。

2. ケースブックをより読み易く理解しやすいように表現を一部修正した。

3. *付則の 6 JVA 競技会におけるベンチスタッフは、ジャケットまたは統一された服装でなければならない。ただし、統一されたジャージであっても、スタッフの数名が脱ぐ場合は下に着るポロシャツ等を統一しなければならない。

4. 図・表については規則の本文末にまとめた。

【9人制】

本年度は、試合開始前の手続きの部分を明確にするとともに、ラリーの継続を図ることができるよう競技規則の改正を行うこととした。またその他、JVAに寄せられた9人制競技規則に対する意見等も参考に、条文の表現を平易にしてより分かりやすい競技規則になるよう心掛けて編集にあたった。

今年度の9人制競技規則の主な改・修正点は以下のとおりである。

なお、昨年度からの修正・変更・追加した部分は下線で、削除した部分は取り消し線で表記する。

●改・修正点

1. 第5条 競技参加者の権利と義務

第3項 キャプテン

2 チームキャプテンは、試合開始前、次のことをする。…

(3) 監督がいないときは、サービスオーダー票にサインして副審または記録員に提出すること。

⇒ 新たに追加した。

2. 第6条 試合前の準備

第2項 サービスオーダー票の提出 ⇒新たに追加した。

監督またはチームキャプテンは、公式ウォームアップが終了するまでに、副審または記録員に提出する。

⇒ 第2項に「サービスオーダー票の提出」を追加したため、第2項と第3項を繰り下げた。

3. 第7条 試合の開始とサービス権の移行

第1項 試合の開始と進行

1 試合は、最初のサーバーのサービスによって開始する。サービス時、両チームの選手は、自コートおよび自チーム側のフリーゾーンに位置していなければならない。サーバーがサービス許可の吹笛後、サービスボールを打った瞬間にインプレーとなる。インプレー中は相手チームのプレーを妨害しないかぎり、相手側のフリーゾーンでプレーすることができる。

⇒ サービス時およびインプレー中の選手の位置を明記した。

4. 第8条 得点およびサイドアウト

チームが次に掲げる反則をしたときは、…（略）…

(1) インプレー中のボールを自コート内に落としたとき（ボールイン）⇒「自コート」に修正した。

(2)

…（略）…

(10)

(11) サービスの反則（第23条第3項）⇒ (11)と(12)をまとめて「サービスの反則」とした。

⇒ (12)を削除したため(13)と(14)をそれぞれ繰り上げた。

5. 第13条 選手交代

第1項 正規の選手交代

2 選手交代の要求とは、コートに入る準備のできた交代選手が、選手交代ゾーンに入ることをいう。この場合、~~それぞれのセットの試合開始前の選手交代、およびコート内の選手の負傷や~~病気（以下「負傷等」という。）による選手交代を除いて、監督またはゲームキャプテンはハンドシグナルを示す必要はない。

⇒ 各セット開始前(0対0)の選手交代はハンドシグナルを不要とした。

- 4 選手交代は、それぞれのセットの試合開始前においても要求することができる。この場合、~~監督またはゲームキャプテンはハンドシグナルを示して要求しなければならない。またこの交代は、そのセットの正規の選手交代として記録する。~~⇒ 同上

6. 第20条 ネット付近でのプレー

第4項 オーバーネット(第3図)

- 1 インプレー中、選手が両アンテナ間のネット上を越えて相手コート内にあるボールに触れたときは、オーバーネットの反則とする。⇒オーバーネットは両アンテナ間のプレーとした。

第5項 インターフェア

- (2) 相手コート内にあるボールに、ネットの反対側から故意に触れてプレーを妨害したとき。

⇒ 「故意に」を削除した。

- (4) アンテナ外側のネット垂直面を越えて相手空間内にあるボールに触れたとき。⇒インターフェアに(4)を新たに追加した。

7. 第21条 ボールアウト(第4図-1・第4図-2) ⇒ 図の番号を変更および追加した。

- 1 ボールは、両アンテナ間でネット上方の許容空間を通過させ相手コートへ送らなければならない。このボールが次の状態になったときは、ボールアウトとする。(第4図-1)

- (1) アンテナ、アンテナ外側のネット、コート外の床面または物体、プレーしていない選手以外の人に触れたとき。⇒「プレーしていない選手以外の人」を追加した。

- (2) ネットの下方をボールが完全に通過したとき。⇒ (3)を(2)へ修正した。

- (3) ボールの全体またはその一部でも、許容空間外側のネットの垂直面を完全に通過したとき。
ただし、次の第21条2に該当する場合は除く。⇒ 取り戻し関連を追加した。

- 2 ボールの全体または一部が、許容空間外側のネット垂直面を越えて、相手側のフリーゾーンに行った場合は、チームに許された接触回数の中かで、以下の条件のもと、ボールを取り戻すことができる。(第4図-2) ⇒ 下記条件のもと、ボールを相手フリーゾーンから取り戻すことができることとした。

- (1) ボールの全体または一部は、再びコートの同じ側の許容空間外からネット垂直面を越えて取り戻すこと。⇒ 取り戻し関連を追加した。

- (2) 選手は相手側のフリーゾーン内でプレーすること。⇒ 取り戻し関連を追加した。

〈第4図-1 ボールアウト〉⇒ 図の番号を変更した。

〈第4図-2 ボールを相手フリーゾーンから取り戻す際の判定〉⇒ 新たに図を追加した。

8. 第23条 サービス

- 第4項 セット開始時のサービスチームの誤りと処置 ⇒ 項の見出しを修正した。

9. 第30条 副審

第2項 責務

2 試合中

- (8) 次の反則があったときは、吹笛し、続いて公式ハンドシグナルを…(略) …

- ③ ボールが副審側のアンテナに触れたとき、またはアンテナ外側を通過したとき。ただし、第21条2に該当する場合は除く。⇒ 取り戻し関連を追加した。

- ⑤ ボールが主審の後方を通過したとき。ただし、第21条2に該当する場合は除く。⇒ 取り戻し関連を追加した。

10. 付録(1) 特別競技規則

付則の3 (第5条第5項1関係)

チーム役員の服装は、ジャケットまたは統一された服装でなければならない。ただし、統一された服装の上着をチーム役員の数名が脱ぐ場合は、下に着るポロシャツ等は統一しなければならない。

11. 付録(2) 公式記録記入法

2 トス ⇒ 「トスの後」を「トス」へ修正した。

トスに先立ち、両チームの監督、チームキャプテンのサインを採録する。⇒ サインをトスの前とした。

トスの結果および提出されたサービスオーダー票に基づいて、次のことを記入する。

③ ~~両チームのチームキャプテン、監督のサインを採録する。~~⇒ 削除(上記関連)

⇒ ③削除のため④と⑤を繰り上げ

12. 付録(3) プロトコール(試合開始前、セット間および終了後の手順)

〈試合開始前〉

○ 11分前/チーム ⇒ サインについて明確にし、この時点でユニフォーム姿になることとした。

○ 11分前/主審・副審 ⇒ サインについて明確にした。

○ 9分前 ⇒ 公式ウォームアップ開始を10分前から9分前に変更した。

○ 6分前 ⇒ 公式ウォームアップの交替を7分前から6分前に変更した。

○ 3分前までに ⇒ サービスオーダー票の提出を3分前までとした。

○ 3分前 ⇒ 公式ウォームアップ終了を4分前から3分前に変更した。

○ 1分30秒前 ⇒ 選手のエンドライン整列を2分前から1分30秒前に変更した。

※その他 ⇒ プレーヤー等の字句を修正した。および内容を一部具体的な表現とした。

13. ケースブック

○ ルールの内容を変更した。⇒ 2-6-8

○ ルールの内容を修正した。⇒ 2-6-10, 3-6-3

○ 字句または文章を修正した。⇒ 2-6-11, 2-6-12, 3-1-3, 4-4-2, 4-7-2, 4-7-3

○ ケースおよびルールの内容を変更した。⇒ 3-5-13

【ビーチバレーボール】

本競技規則は、2017年1月18日にFIVBより「ルールブック2017-2020」として公表されたものをもとに、2019年度版ルールブックを以下のようにまとめた。

ビーチバレーボールルールブックは6人制ルールブック同様に『2020東京オリンピック』ムーブメントに向けて『英文併記』としたことである。

また、2019年度版はルールの取り扱いについての周知を図るために6人制・9人制ルールブック同様、『ケースブック』を改訂し付録に掲載した。

以下が本年度の主な修正点である。

●修正点

1. 規則をより読み易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。

2. ケースブックをより読み易く理解しやすいように表現を一部修正した。

3. 図・表については規則の本文末にまとめた。

【ソフトバレーボール】

競技規則制定から32年を迎え、この競技の本質である「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」に沿って、ソフトバレーボールが初心者の方でも、競技規則を理解しやすくするため、次のように一部を修正した。

●修正点

1. 付則の修正点

以下の項目について、より理解しやすいように表現を一部修正した。

- (1) 第1章審判員とその主な責務 2副審(1)権限4)
- (2) 第1章審判員とその主な責務 2副審(2)責務2)③
- (3) 第1章審判員とその主な責務 3記録員(2)2)

2. ケースブックの修正点

以下の項目について、より読みやすく理解しやすいように表現を一部修正した。

- (1) 第1章施設と用具 1競技場1-3
- (2) 第2章チーム 2-1-1を全文削除
- (3) 第2章チーム 2-1-2、2-2-1、2-3-2、2-4-3
- (4) 第3章試合の準備と進行 3-5-1、3-5-3、3-5-5、3-5-6、3-6
- (5) 第4章得点、セットおよび試合の勝者 4-1、4-3
- (6) 第5章プレー上の動作と反則
5-1-1、5-1-2、5-1-4、5-1-5、5-2-2、5-2-3、
5-3-2、5-3-4、5-3-8、5-3-10、5-3-11、5-4-3、
5-4-4、5-4-5、5-5-3、5-5-5、5-5-7、5-5-8
- (7) 第7章その他 7-3、7-7

3. 付録2プロトコールの修正点

11分前の主審・副審の手順を修正した。

4. 公式記録用紙(記入例)の修正点

第3セット最終2行の㊸, ㊹チームのサーバーの番号を修正した。

『2019年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目』

公益財団法人日本バレーボール協会 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 審判員は、競技規則を理解するだけでなく、正確に適用する。
- (2) 審判員は、ホイッスルやハンドシグナルを大切にし、基本的な動きや位置取り、手続きを確実に行う。
- (3) 審判員は、向上心を持ち、日頃から信頼されるよう多くの経験を積む努力をする。

2 重点指導項目

【主 審】

- (1) 不法な行為について
 - ・参加競技者の不法な行為に対しては、毅然とした態度で競技規則を適用する。
 - ・軽度な不法行為を見逃すことなく、早い段階でステージ1を与える。
- (2) ハンドリング基準について
 - ・クリニック等で基準の確認を行い、すべての審判員が統一できるようにする。
 - ・ラリーを継続するという理由で基準を下げない。
 - ・シングルハンドトスの反則の多くはキャッチの場合が多い。ただボールが回転したからといって反則にすべきではないが、反則が起こらないということではない。
- (3) サービス許可について
 - ・前のラリー終了後、両チームの準備ができ、サーバーがボールを保持している状態であれば、およそ8秒で次のサービス許可をする。
- (4) 最終判定の出し方について
 - ・ボールコンタクト、ライン判定について主審が判定に確信が持てない時に限り、判定を出す前に副審、ラインジャッジを呼んで確認する。判定を出した後、チームのアピールで副審、ラインジャッジを呼び判定を覆すことは信頼を失うことになる。

【副 審】

- (1) 不法な行為について
 - ・ネット際、ベンチ等の主審が気づかない不法な行為があれば主審に伝える。
- (2) ポジションの反則について
 - ・サービスヒットの前に移動したり、明らかに入れ代っているなどを見逃さない。
 - ・試合の早い段階で判定をする。
- (3) タッチネットについて
 - ・反則となる可能性がある場合は、副審はボールを追わずに目を残し判定をする。
- (4) サービスヒット後について
 - ・サービスヒット後、副審はサービスボールが副審側の許容空間外側を通過するか、あるいはアンテナに触れるかを判定するために素早くネット上方に視線を移す。

(5) 中断の要求について

- ・ゲームの流れを読むとともに、ワンラリー毎にベンチコントロールを行う。
- ・最終セットのチェンジコート後は、ポジションを確認しスコアラースの両手を確認後、中断の要求やリベロのリプレースメントがあれば受けつける。
- ・選手交代の手続きを十分理解し、複数の交代、両チーム同時のケースについてスムーズに行えるようにする。
- ・タイムアウト（テクニカルタイムアウト）後、コートに入ることが遅い場合、ホイッスルとシグナルで促す。繰り返す場合は遅延の罰則を適用するよう進言する。

【スコアラース】

- (1) サービス順の確認、得点の確認をしながら、正確に記録をつける。疑わしいときは試合を止め、アシスタントスコアラース等に確認をしてミスの無いようにする。
(J V I M Sがある場合は、その情報も参考にする)
- (2) ブザーがある場合、セット間終了はブザーで合図する。
- (3) 選手交代は確実に選手番号（または○印）とその時の得点を記入する。
 - ・チームが複数の選手交代の要求をした場合は、最初に1度だけブザーを鳴らす。
 - ・同時に両チームから選手交代の要求があった場合は、片方のチームの選手交代を完了させた後、再度ブザーを鳴らしてからもう一方のチームの選手交代を行う。
- (4) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審と副審が確認したときに誤りがあったときは、スコアラースが修正する。
- (5) 予備の記録用紙を準備する。

【アシスタントスコアラース】

- (1) スコアラースと声を掛け合って、交代選手の番号や得点を確認し合う。
- (2) 不法なリベロリプレースメントがあれば、サービス許可のホイッスルのあと、すぐにブザーを鳴らす。
- (3) タイムアウト、テクニカルタイムアウト中は、リベロの位置を副審に通告する。リベロが2人のチームの場合、リベロがコートにいるときは番号も副審に通告する。
- (4) スコアボードの得点が正しいか確認する。
- (5) テクニカルタイムアウトの開始と終了を通告する。
- (6) 予備のリベロコントロールシートを準備する。

【ラインジャッジ】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ボールコンタクトは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
- (2) アンテナに関わる判定方法やボールを取り戻す場合の判定方法を確認し、試合に臨む。

2019 年度 6 人制ルールの取り扱いについて

2019.3.23

1 競技参加者の行為に関する事項

20.1 スポーツマンにふさわしい行為

20.1.1 競技参加者は、公式バレーボール規則に通じていなければならない。また、それを忠実に守らなければならない。

20.1.2 競技参加者は、審判員の決定に対し、スポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならない。

疑問がある場合には、ゲームキャプテンを通じてのみ説明を求めることができる。(規則 5.1.2.1)

20.1.3 競技参加者は、審判員の決定に影響を与えたり、またはチームの反則を隠したりする行動や態度は避けなければならない。

20.2 フェアプレー

20.2.1 競技参加者は、審判員だけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

(注)

1 主審の判定に対するゲームキャプテンの質問は受け入れるが、その内容がルールの取り扱い等に関する質問ではなく、判定に対する抗議や意見を述べる等の場合やゲームキャプテン以外の選手が質問に来た場合は、拒否する。

2 競技参加者が、規則 20 に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。

3 競技参加者が、審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。

【主にステージ 1 に該当するケース】

①主審が最終判定を出した後にも審判員に不満を示す態度や言葉を発した場合。

②主審がゲームキャプテンの質問に答えた後にも、さらに論争を長引かせるようにした場合。

③繰り返しゲームキャプテンの質問の内容が規則の適用や解釈でない場合。

④一度指導されているのに、再びゲームキャプテン以外の選手が判定に対して質問をした場合。

⑤ネット越しに相手の選手などに対して、馬鹿にしたり威嚇をしたりする行為があった場合。

【主にステージ 2 に該当するケース（直接イエローカードを出すケース）】

①主副審やラインジャッジの判定に対して執拗な抗議や威嚇的な態度を示した場合。

②主副審やラインジャッジの判定に対して、ベンチスタッフや控えの選手がベンチから飛び出して判定に異議を訴えた場合。

- 4 監督が副審やスコアラーに話しかけることができるのは、リベロの再指名の時や得点が正しくない時などの声かけ程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけるようなことはできない。
- 5 プレーイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
- 6 試合終了後、監督・主審・副審はフェアプレーの精神でお互いに「握手」を交わす。

2 チームリーダーに関する事項

5.1 キャプテン

5.1.2 試合中、チームキャプテンはコートに入っているときにはゲームキャプテンとなる。チームキャプテンがコート上にいないときは、監督またはチームキャプテンは、ゲームキャプテンの役割を担うリベロ以外のコート上の選手を指名しなければならない。指名されたゲームキャプテンは、選手交代で退くか、チームキャプテンがプレーに復帰するか、またはそのセットが終了するまで、その責務を担う。

5.2 監督

5.2.2 試合開始前、監督は選手の名前、番号を記録用紙のチーム選手欄に記入するか、記入されたものを確認した後、サインする。

5.2.3.4 他のチームメンバー同様、コート上の選手に指示を与えてもよい。監督は、試合を妨げたり、遅らせたりしなければ、自チームベンチ前のアタックラインの延長線から競技コントロールエリアのコーナーにあるウォームアップエリアまでのフリーゾーン内で、立ちながらも歩きながらも指示を出すことができる。もしも、ウォームアップエリアがチームベンチの後方にある場合は、監督は、自チームのコートのアタックラインの延長線からエンドラインまで移動してもよい。

(注)

1 監督の指示

監督が、試合中、自チームベンチ前のフリーゾーン内で、立ちながら歩きながら指示を出している場合、ラインジャッジ（特にL2）の判定の妨げにならないように審判員が注意する。

2 監督が試合に遅れて来た場合

- ① 遅れて来た監督は、ベンチに着席することができる。
- ② ゲームキャプテンは、監督が来たことをラリー間に審判へ口頭で伝える。
- ③ 審判が、監督が来たことを確認したら、監督は権利を行使することができる。
- ④ 監督は、セット間もしくは試合終了後に記録用紙にサインする。

3 ゲームキャプテンの指名

- ①セット開始時に、チームキャプテンがコート上にいない場合、副審は監督またはチームキャプテンにゲームキャプテンを確認する。ただし、次のセット開始時も同様の場合は、前セットに指名された選手がゲームキャプテンになるので、再度監督またはチームキャプテンに確認する必要はない。指名されたゲームキャプテンは、確認のため手を挙げる。ただし、同一選手によるゲームキャプテンの確認は、試合を通して一度でよい。
- ②ゲームキャプテンが、選手交代やリベロリプレイスメントでコートを離れた場合、副審は監督またはチームキャプテンに新たなゲームキャプテンを確認する。
- ③ゲームキャプテンが、選手交代やリベロリプレイスメントでコートを離れた時、試合中にゲームキャプテンに指名されたことのある選手がコート上にいる場合は、監督またはチームキャプテンからの申し出がない限り、その選手がゲームキャプテンになるので、再度監督またはチームキャプテンに確認する必要はない。
- ④ゲームキャプテンが、選手交代やリベロリプレイスメントで一旦コートを離れた後、再度コート上に戻ったとしても、監督またはチームキャプテンからの申し出がない限り、現在指名されている選手がセット終了までゲームキャプテンとなる。
- ⑤セット開始時に、これまでゲームキャプテンに指名された選手がコート内に複数いて、ゲームキャプテンが不明な場合は、監督またはチームキャプテンに再度確認してもよい。

3 プレーの構造に関する事項

7.3 スターティングラインアップ

7.3.5 コート上の選手のポジションが、ラインアップシートと違う場合には、次のように対処する：

7.3.5.2 セット開始前、そのセットのラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、この選手はラインアップシートに従い変更されなければならない。この場合には罰則の適用はない。

7.3.5.3 しかし、監督がそのようなラインアップシートに記入されていない選手をそのままコートでプレーさせたい場合には、監督は正規の選手交代を、該当するハンドシグナルを用いて要求する必要がある、記録用紙に選手交代が記録される。

もしも、ラインアップシートと選手のポジションの違いが、もっと遅い時点で発見された場合は、間違いのあったチームは、正しいポジションに戻さなければならない。相手チームの得点はそのまま有効で、さらに 1 点と次のサービスが与えられる。間違いをした時点から発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。

7.3.5.4 記録用紙のチーム選手欄に登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに 1 点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば 0-25 として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

7.4 ポジション

サーバーによりボールが打たれた瞬間、両チームは（サーバーを除き）それぞれのコート内で、ローテーション順に位置していなければならない。

7.5 ポジションの反則

7.5.1 サーバーによりボールが打たれた瞬間に、いずれかの選手が正しいポジションにいない場合は、そのチームはポジションの反則をしたことになる。選手が不法な選手交代をしてコート上にいて、試合が再開された場合は、不法な選手交代によるポジションの反則とみなされる。（規則 7.3, 7.4, 15.9）

7.7 ローテーションの反則

7.7.1 サービスが正しくローテーション順に行われなかったとき、ローテーションの反則となる。その場合は次のような順序の結果となる：

7.7.1.1 スコアラーがブザーによって試合を止めた場合、相手チームに 1 点と次のサービスが与えられる。

もしも、ローテーションの反則により始まったラリーが完了した後に、そのローテーションの反則が指摘された場合は、そのラリーの結果に関係なく、相手チームに 1 点だけが与えられる。（規則 6.1.3）

7.7.1.2 反則をしたチームのローテーション順は正しく直される。（規則 7.6.1）

（注）

- 1 セットの開始前、ラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいる場合
 - ①副審は、ラインアップシートを監督に示し、記入されていない選手がコート上にいることを告げ、どちらの選手がスターティングメンバーかを尋ねる。
 - ②監督が、ラインアップシートに記入されていない選手をコートに残すことを要望する場合は、該当するハンドシグナルを示し正規の選手交代を要求する。副審は、ハンドシグナルを示しながらホイッスルをする。スコアラーは、正規の選手交代として記録をする。この際、ラインアップシートどおりの選手をコートに戻す必要はない。（コート上の選手は手を挙げる）
 - ③監督が提出したラインアップシートどおりの選手をスターティングメンバーとすることを要望する場合は、その場で選手を入れ替えさせる。この場合には制裁はない。
 - ④副審は、両チームのラインアップを確認後、主審にシグナルを示し、ゲームが開始される。
- 2 不法な選手交代によるポジションの反則やローテーションの反則により始まったラリーが完了した後にその反則が発見された場合は、ラリーの結果をキャンセルし相手チームに 1 点と次のサービスが与えられる。また、間違いがもっと遅い時点で発見され、間違いをした時点が明らか場合は、発見されるまでに間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。
- 3 チームがサーバーについて審判団より誤った情報を与えられ、そのセットが進行した後に誤りが発覚した場合、誤った情報が与えられた時点の状態にラインナップを戻し、得点も誤った情報が与えられた時点まで戻す。タイムアウト、TTO、罰則はそのまま有効とする。これらの事実は、記録用紙に記録されなければならない。

- 4 サービスがヒットされた瞬間に、コート上の選手の足が相手コートに触れていた時は、ラリー中に選手が相手コートへ侵入する場合と同様に考える。(規則 11.2.2.1)

4 ネットの下からの相手コートへの侵入

11.2.1 相手チームのプレーを妨害しない限り、ネットの下で相手空間に侵入してもよい。

11.2.2 センターラインを越え相手コートに侵入すること：

11.2.2.1 相手コートに侵入している片方の足（両足）の一部がセンターラインに触れているか、センターライン真上の空間にあれば、その足（両足）は相手コートに触れてもよい。

11.2.2.2 相手チームのプレーを妨害しない限り、足首より上の身体のどの部分が相手コートに触れてもよい。

(注)

- 1 選手が、レシーブのためにネット付近でスライディング等のプレーをした時に、誤って相手コートに入ってしまった場合、両足が完全に相手コート上の空間にあったとしても、足が相手コートに触れておらず、相手のプレーを妨害していなければ、反則とはみなさない。

5 サービスに関する事項

12.3 サービスの許可

主審は、両チームがプレーする準備ができ、サーバーがボールを持っていることを確認した後に、サービスを許可する。

12.5 スクリーン

12.5.1 サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、跳びはねたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、ボールがネット垂直面に到達するまでにサーバーとボールのコースの両方を隠すことでスクリーンが形成される。

(注)

- 1 ラリー終了のホイッスルから次のサービス許可のホイッスルまでの時間を、およそ8秒のテンポで行う。
- 2 ラリー終了のホイッスルの後、選手交代やワイピングがない場合、およそ8秒が経過すればサーバーがサービスゾーンでボールを保持していることを確認し、サービス許可のホイッスルをする。
- 3 低いサービスボールが、形成されたスクリーンの上を通過しネット垂直面を通過したときに、スクリーンの反則が成立する。

- 4 コート上に5人だけ、または7人の選手がいるときには、サービスのホイッスルの前にコート上の選手が6人になるように促す。もし、主審がそのことに気づかずにサービスのホイッスルをした場合、およびラリーが始まったり完了した場合、主審はそのことに気づいたら直ちに罰則無しにラリーをやり直さなければならない。

6 中断に関する事項

15.11 不当な要求

- 15.11.1 以下のような正規の試合中断の要求は、不当な要求である。
- 15.11.1.1 ラリー中、またはサービスのホイッスルと同時に、あるいはその後に要求すること。
- 15.11.1.2 要求する権利のないチームメンバーが要求すること。
- 15.11.1.3 インプレー中の選手の負傷や病気の場合を除いて、同じチームが同じ中断中に2回目の選手交代を要求すること。
- 15.11.1.4 タイムアウトと選手交代の許容回数を超えて要求すること。
- 15.11.2 試合での1回目の不当な要求は、試合に影響を与えず、試合の遅延にならなければ拒否される。罰則の適用を受けることはないが、記録用紙には記録される。
- 15.11.3 同じチームが試合中に、さらに不当な要求をした場合は遅延行為とみなされる。

(注)

- 1 正規の試合中断の要求に関して、チームが不当な要求で拒否された後、その中断中に同じチームによる同じ試合中断の要求は認められないが、違う種類の試合中断の要求は認められる。ただし、15.11.1.1の不当な要求については、サービスの実行が優先され、試合中断の要求はすべて認められない。
- 2 正規の試合中断の要求に関して、チームが遅延警告を受けた場合、同じチームによる試合中断の要求は、次のラリーが完了するまで認められない。(けがや病気による選手交代を除いて)
- 3 5回の選手交代を終えた後に、2人の交代選手が選手交代ゾーンに入ってきた場合、副審は、監督に1組の選手交代だけが可能であることを伝え、どちらの選手交代を行うかを尋ねなければならない。そこに遅延がなければ、他の選手交代は不当な要求として拒否され、記録用紙に記録される。
- 4 サービスのホイッスルと同時に、あるいはその後の試合中断の要求は拒否され、ラリー終了後、記録用紙に不当な要求として記載する。もしも副審がホイッスルした場合でも、特に試合を遅らせずに再開できる時には遅延とはせずにサービスのホイッスルを吹き直し、そのラリー終了後に不当な要求の処置を行う。

『2019年度 指導部の目標と9人制の重点指導項目』

公益財団法人日本バレーボール協会 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 審判員は、競技規則を理解するだけでなく、正確に適用する。
- (2) 審判員は、ホイッスルやハンドシグナルを大切にし、基本的な動きや位置取り、手続きを確実に行う。
- (3) 審判員は、向上心を持ち、日頃から信頼されるよう多くの経験を積む努力をする。

2 重点指導項目

【主 審】

(1) 不法な行為について

チームメンバーによる不法な行為（相手に向かって“ガッツポーズ”などで挑発・威嚇する行為など）に対して、第27条「不法な行為」に則って罰則を適用する。

特にラリー終了時のネット際の不法な行為、または、ベンチ及びウォームアップエリアの不法な行為をコントロールする。

(2) ネット際の判定

① オーバーネットの判定

ブロッカーとボールの接点を見えて判定をする。オーバーネットの反則が起きる接点に視点（ボール1個分を目安にアタック側に視点を置く）を置き、反則が起きた瞬間に吹笛する。（吹笛タイミングが重要である）特にオーバーネットを誘うプレーの際に反則が見逃されている場合があるので、十分に注意する。

複数の選手によるブロックの場合には、どの部分にボールが接触したかを確実に捉えて判定する。

② ブロック行為なのか、そうでないかを判定をする。（ブロック後優位なプレーにならないようにする）ブロック行為でない場合、同一選手が続けてプレーすることはドリブルの反則になる。他の選手がプレーした場合もハンドリングにバラツキがあるとドリブルの反則になる。

③ ブロック後の接触回数を正確に判定する。（1人が連続して3回プレーする等）

(3) ハンドリング基準

2回目・3回目のハンドリング基準を確立させる。ボールと身体が接触する瞬間を良く見て判定する。ラストボールをパスで相手コートに返球する際も確実に判定する。

(4) ネット付近の判定

トスがネット付近に上がった時、アタック側、ブロック側のどちらが先に触れたのかを確実に判定すること。その接触がオーバーネットになっていないか、また、ネット上で両チームとも接触があった場合、同時なのか時間差があるのか、時間差がある場合は、後に触れた方のチームにオーバertimeの反則がないのか等の判定が的確に捉えるようにする。

(5) ラリー中の判定

副審とのコンビネーションが重要であり、ラリー中のワンタッチの確認及び主審から見えにくいプレーについては、思い込みで判定するのではなく、副審との協働で判定する。

(6) サービス許可の吹笛タイミング

ラリー終了から次のサービス許可の吹笛までの間が一定になるようにコントロールする。サーバーがすぐにサービスゾーンに行かない。または、デッドになったボールをすぐに取りに行かない（ボールの行方）等を確認し、遅れている場合は吹笛で促す。

【副 審】

(1) プロトコール中、コートของทีม構成員を構成メンバー表で確認する。

(2) ベンチ（ウォームアップエリアを含む）にいるチームメンバーの不法な行為に対してコントロールし、主審に報告する。

特にラリー終了時のネット際の不法な行為（相手に向かって挑発・威嚇する言動及び行為）、または、コート内の選手がベンチ及びウォームアップエリアへ行きハイタッチをする等の行為をコントロールする。

(3) サービス順が間違っている場合の手続き、不当な要求、遅延や不法な行為の記録が確実に行われているかを確認し、主審に報告する。

(4) 次セットのサービスチームを記録員と協働で正確に確認する。その際は、前のセットの最終サーバーがどちらであったかを記録用紙で必ず確認する。

(5) ネット際の判定

① タッチネットの反則は、第20条第3項「タッチネット」を理解し、正確に判定をする。特にアタック後にネットの網目の部分に触れる反則が判定できるようにする。

② 主審にワンタッチのハンドシグナルを送るタイミングは、1本目のレシーブ後である。ハンドシグナルを送るときは、主審と目を合わせる。

(6) アンテナ付近の判定

ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。

(7) 許容空間外側のボール通過の判定

アンテナ付近を通過する許容空間外側の判定、及び、取り戻しのケースでは、位置取りを速くし正確に判定できるようにする。

(8) ボールとの接触

主審と同様にボールとプレーヤーの接触回数をカウントし、オーバータイムになった場合は、胸の前で主審に補助シグナルを送る。

(9) サービス時の視点

サービス時、サーバーだけを見るのではなく、コート全体を視野に入れ隣のコートからのボール侵入に対して素早く対応できるようにする。

(10) サービス順の誤りの手続き

サービス順の誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。

【記録員】

- (1) プロトコール中、コートของทีม構成員を記録用紙で確認する。
- (2) 次セットのサービスチームを副審と協働で正確に確認する。
- (3) サービス順の誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。

【線審】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ワンタッチは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
- (2) アンテナに関わる判定方法やボールを取り戻す場合の判定方法を確認し試合に臨む。

2019年度 9人制ルールの取り扱いについて

2019.3.24修正版

1 選手交代に関する事項

第13条第2項 セット間の選手交代

セット終了時にチームベンチにいた選手は、誰とでも交代して、次のセットの先発選手となることができる。この交代は、選手交代の回数に含まない。

(注)

- 1 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がない場合には、速やかに監督に確認を行う。確認の際は、サービスオーダー票で確認する。
- 2 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がされ記録用紙への記入が完了した後でも、再度、監督から先発選手の交代が出された場合は、副審のセット間終了（2分30秒）の吹笛前であれば認める。

2 試合中断の不当な要求と処置に関する事項

第14条第1項 不当な要求

タイムアウトまたは選手交代の要求で、次のいずれかに該当するものは、不当な要求とする。

- (1) ラリー中、または主審のサービス許可の吹笛と同時に、その後の要求
- (2) 要求する権利のない競技参加者がした要求
- (3) 同じ中断中の2回目の選手交代の要求（インプレー中の選手が負傷等した場合を除く。）
- (4) 規定回数を超えた要求
- (5) 第1サービスと第2サービスの間の要求

(注)

1 1回目の不当な要求は拒否をして、記録用紙に記載する。

(1)『サービス許可の吹笛と同時にその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に公式記録用紙に記録する。

(2)『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない競技参加者がした要求』は、これらの要求があった時点で公式記録用紙に記録する。

2 2回目の不当な要求(遅延警告)の処置の方法

(1)『サービス許可の吹笛と同時にその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に処置する。

(2)『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない競技参加者がした要求』は、これらの要求があった時点で処置をする。

※但し、そのチームが既に遅延警告が科せられている場合には、下記、「3回目の不当な要求(遅延反則)の処置の方法」と同様の処置をする。

3 上記1, 2のケースで副審が吹笛してしまった場合は、タイムアウトの要求等のケースで選手がベンチに戻ってしまうなど試合を遅らせた主審が判断した時は遅延とし、特に試合を遅らせずに再開できる時には、遅延とはせずにサービス許可の吹笛し直し、そのラリーの終了後に不当な要求の処置を行う。

4 3回目の不当な要求(遅延反則)の処置の方法

不当な要求5項目のいずれの場合であっても、その時点(インプレー中であっても)で処置する。

以上のように不当な要求があった場合、その都度記録員は、公式記録用紙に記録し、副審は、その内容を主審に報告する。

第2項 処 置

1 不当な要求は、主審および副審は拒否する。ただし、プレーに影響を及ぼしたり、同一試合中に同一チームの競技参加者が不当な要求を繰り返したときは、そのチームを試合の遅延(第26条)として処置する。

2 不当な要求があった場合において前1の規定が適用されたときでも、そのチームは同じ中断中に異なる種類の中断の要求をすることができる。

(注)

1 規定回数を超えた選手交代を要求し、その交代が拒否されたり、試合の遅延の警告を受けても、タイムアウトの要求はできる。

2 規定回数を超えたタイムアウトを要求し、その要求が拒否されたり、試合の遅延の警告を受けても、選手交代の要求はできる。

3 第1項(2)の不当な要求があった場合、その後直ちに監督またはゲームキャプテンが同じ種類の要求のハンドシグナルを示したときは、その要求を認める。

4 不当な要求が遅延反則になったときは、ラリーの終了があったものとして取り扱う。

3 ボールアウトに関する事項

第21条 ボールアウト

- 1 ボールは、両アンテナ間でネット上方の許容空間を通過させ相手コートへ送らなければならない。このボールが次の状態になったときは、ボールアウトとする。
 - (1) アンテナ、アンテナ外側のネット、コート外の床面または物体、プレーしていない選手以外の人に触れたとき。
 - (2) ネットの下方をボールが完全に通過したとき。
 - (3) ボールの全体またはその一部でも、許容空間外側のネットの垂直面を完全に通過したとき。ただし、次の第21条2に該当する場合は除く。
- 2 ボールの全体または一部が、許容空間外側のネット垂直面を越えて、相手側のフリーゾーンに行った場合、チームに許された接触回数のなかで、以下の条件のもと、ボールを取り戻すことができる。
 - (1) ボールの全体または一部は、再びコートの同じ側の許容空間外からネット垂直面を越えて取り戻すこと。
 - (2) 選手は相手側のフリーゾーン内でプレーすること。

(注)

- 1 許容空間外のボールの取り戻しが可能となった事により、副審の位置取りが重要となる。
「ボールを取り戻すケースで許容空間内に返球された時の位置取りは、基本的にはボールの後か記録席の前とするが、プレーヤーの邪魔にならなければボールのコースに入って判定をする。」
プレーヤーはネットの下から相手方空間に侵入しても反則とはならない。ただし、相手方プレーへの妨害があると判断したらインターフェアの反則とするため、反則のあった瞬間に、吹笛することが大切である。また、取り戻しのプレーで相手コート内に侵入し、相手側のフリーゾーンへ行った場合は、インターフェアの反則とする。

4 サービスに関する事項

第23条第3項 サービスの反則

次のいずれかに該当するときは、サービスの反則とする。

- (1) サービス順を誤ってサービスをしたとき。(サービス順の誤り)
- (2) サービスの失敗を2回続けたとき。(ダブルフォルト)

(注)

サービス順を誤ってサービスをしたときの処置手順を再度確認する。

- 1 記録員は、誤ったサーバーが、サービスをしたときに、ブザーで通告する。

※ サービスを打つ前に通告しない。(副審に間違っていることを話しかけない)

- 2 副審は、片方の手を上げて吹笛をして合図をし、ラリーを止める。

- 3 副審と記録員は「誤ったサーバーのサービスであった事」の事実と、次のサーバーの番号を確認する。

※サービス順の誤りの事象を記録用紙上で確実に捉え、副審に報告することが重要である。例)

○番がサービスを打つところ、○番がサービスを打ちました。次のサーバーは

○番です。

また、審判員が事実を確認している最中には競技参加者に記録用紙を見せない

- 4 副審は、吹笛をして「サービス順の誤り」のハンドシグナルを示し、サービス順を誤った選手を指す。その後、主審は、「ポイント」のハンドシグナルを示し、副審も主審のハンドシグナルに追従する。

- 5 副審は、サービス順を誤ったチームのゲームキャプテンを呼んで、次のサーバーの番号を告げる。

※チームがサーバーについて審判団より誤った情報を与えられたとき、そのセットが進行した後に誤りが発覚した場合、誤った情報が与えられた時点の状態にサービス順を戻し、得点も誤った情報が与えられた時点まで戻す。タイムアウト、罰則はそのまま有効とする。これらの事実は記録用紙に記録されなければならない。

5 不法な行為に関する事項

第27条 不法な行為

競技参加者が、試合中にプレーへの牽制、判定に影響を及ぼすような行為、判定に対する執拗な話かけや競技参加者の品位を損なう言動等軽度の不法な行為をしたときは、再発を防止するためそのチームまたはその競技参加者に警告する。この警告は次のように取り扱う。

第1段階 チームにゲームキャプテンを通じて口頭で警告する。

第2段階 競技参加者に黄カードを示し警告する。

黄カードが示された警告は、その試合において、次からはそのチームの競技参加者に罰則が適用されることを示し、公式記録用紙に記録してその試合中有効とする。

(注)

- 1 主審の判定に対するゲームキャプテンの質問は受け入れるが、その内容がルールの取り扱い等に関する質問ではなく、判定に対する抗議や意見を述べる等の場合やゲームキャプテン以外の選手が質問に来た場合は、拒否する。
- 2 競技参加者が、第 27 条に該当した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は罰則が科せられる。
- 3 競技参加者が、審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、罰則が科せられる。

【主に第1段階に該当するケース】

- ①主審が最終判定を出した後にも審判員に不満を示す態度や言葉を発した場合。
- ②主審がゲームキャプテンの質問に答えた後にも、さらに論争を長引かせるようにした場合。
- ③繰り返しゲームキャプテンの質問の内容が規則の適用や解釈でない場合。
- ④一度指導されているのに、再びゲームキャプテン以外の選手が判定に対して質問をした場合。
- ⑤ネット越しに相手の選手などに対して、馬鹿にしたり威嚇をしたりする行為があった場合。

【主に第2段階に該当するケース（直接黄カードを出すケース）】

- ①主副審や線審の判定に対して執拗な抗議や威嚇的な態度を示した場合。
- ②主副審や線審の判定に対して、ベンチスタッフや控えの選手がベンチから飛び出して判定に異議を訴えた場合。
- 4 監督が副審に話しかけることができるのは、得点が正しくない時などの声かけ程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけるようなことはできない。
- 5 プレーイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
- 6 試合終了後、監督・主審・副審はフェアプレーの精神でお互いに「握手」を交わす。

6 その他

(1) プロトコール

プロトコール（試合開始前）の時間配分および内容が変更されたので確認する。

〈試合開始前〉

- 9 分前 → 公式ウォームアップ開始を 10 分前から 9 分前に変更。
- 6 分前 → 公式ウォームアップの交替を 7 分前から 6 分前に変更。
- 3 分前までに → サービスオーダー票の提出を 3 分前までとした。
- 3 分前 → 公式ウォームアップ終了を 4 分前から 3 分前に変更。
- 1 分 30 秒前 → 選手のエンドライン整列を 2 分前から 1 分 30 秒前に変更。

